

法人会は、公益社団法人です

事業活動の領域を広げ、 一段と社会的信用を高めた団体となりました

平塚法人会は、3,800社の企業で組織された公益社団法人で、地域と経済の支え手となる活動が続けてきております。

平成25年、神奈川県公益認定等委員会より、公益性の高い団体として公益社団法人に認定されました。

設立されて60年余の歴史を持つ法人会は、税を事業活動の基本に据え、企業を会員とする団体として運営が図られてきております。

この間、国や行政からの補助金を受けることもなく、自立・自律した姿勢で取り組んできており、公益社団法人に認定されたことは、まさにこれまでの法人会の歴史への評価、そのものです。

新公益法人制度では、民間による非営利活動を活性・活発化させ、「民による公益を増進していく」という担い手である公益社団法人の認定に当たっては、団体の公益性・公平性・透明性を確保するために、これまでに行ってきた事業や会計をはじめ厳格な適正審査が行われ、認定されました。

『みんなの法人会』を
目指していきます

法人会は、高い社会的評価と信用が確保される公益社団法人に認定されたことによって、さらに高次の社会的使命を果たし、積極的な公益事業の展開を通じて、企業社会、地域社会、そして行政に役立つ団体を強く指向していくものがあります。まさに、企業や地域になくはない『みんなの法人会』を目指して活動しています。

「民が担う公共」として、企業のポテンシャルだけでなく、地域社会にあって輝けるポテンシャルを持つ方々とともに協同で築き上げていくことも、法人会の公益団体としての責務として捉え、企業の正会員に加え、個人でもご加入いただける賛助会員制度を設け、両翼を広げ、さらに力強い活動を展開していくことにしています。企業である会員、そして賛助会員と手を携え、豊かで未来に向けた、活力ある地域づくりに邁進していきます。

法人会は、わたしたちの活動への理解者・支援者、 そして歩みをともにする企業の仲間を求めています

法人会ミッション

民間の、民間による、民間のための公益法人活動



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

公益社団法人 平塚法人会

〒254-0807 平塚市代官町11番38号
TEL. 0463-21-2891 FAX. 0463-24-0785

3つの事業領域で公益を担っていきます

法人会は、3つの事業ドメイン(領域)で活動を展開していくことで、公益社団法人への移行認定を受けました。それは、「税に関する事業(税知識の普及・納税意識の高揚・税の提言活動)」、「地域企業の健全な発展に関する事業(納税できる利益の出る企業経営の支援)」、「地域社会貢献に関する事業」です。

税

税は国家運営の根本であり、法人会は納税意識の高揚と啓発活動に努めながら、正しい税知識の普及に努めていくことで寄与していくことを目指しています。

また、「税に強くなければ経営は強くない」との考え方を基本に、税を知り、税を戦略的に活用するための研修の場を設けています。

他方、公正・公平な税制と適正な税務行政の実現のための提言活動を展開するとともに、税金の無駄遣いに監視の目を向け、行政改革の断行を求め続けています。



経営

企業は商品・サービスの提供を通じて役立ち、さらに社員の雇用を通じ地域社会の中で尊い存在であり、企業が存続していくことが大きな意義があります。

そのためには発展に欠かせない利益の確保を図るために、構造改革の波が押し寄せる企業経営の時代に、時流に適応した経営が必要であり、法人会は健全な企業経営に役立つための情報の提供と、地域企業との交流促進を通じ、企業人の自己啓発を図っています。さらには、企業を支える社員のスキルアップを図るための人財育成の場を積極的に提供しています。

ホームページでは、最新の経営・税情報はじめ、社員のスキルアップに役立つインターネットセミナーも提供しています。

社会貢献

法人会は、多様化する価値観社会の中で、行政を補完する社会貢献活動を企業市民の立場から自主的に展開しております。また、甚大な東日本大震災に学んだように、法人会は地域コミュニティやセーフティーネットづくりには欠かせないと考え、地域の多くの叡智とマンパワーを結集し、地域社会に寄与するための貢献活動を展開してきております。

法人会が公益団体として約束していることは、税を通じた国家の安定、企業の健全な発展、豊かな地域社会づくりという3つの事業領域を通じ、「公益・幸福増進運動」「共生運動」を行ってきています。



企業のための福利厚生制度

- 経営者大型保障制度 ● ビジネスガード ● がん保険制度
- 医療保険制度 ● PETがん検診 ● 人間ドック ● 貸倒保証制度